

PTA 会員各位

# 第3回実行委員会だより

令和7年1月15日(水) 第3回実行委員会を開催致しました。

## 1. 本部役員あいさつ

新しい年が明けました。皆様、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

2学期はPTA本部として学校行事やたくさんの地域イベントに参加いたしました。9月には子どもフェス、10月の体育発表会、地区祭、11月の防災訓練。どの行事、イベントにも大勢の子ども達に参加し、楽しく有意義な時間を過ごしていたように感じました。

また、教職員の皆様、保護者の皆様のご参加に加え、大勢の地域の方々が企画・準備・運営をしてくださいました。

行事を通して、大六小の子供たちは地域の皆様に支えられていることを実感いたしました。

さて、昨年4月末より活動して参りました令和6年度PTA本部ですが、檜垣校長先生、河本副校長先生、委員会の皆さま方のお力添えをいただきながら、今日まで活動して参りました。令和7年度新PTA本部へスムーズにバトンを繋げるよう、残り約4ヶ月業務を進めて参ります。

今年も教職員の皆様、保護者の皆様、地域の皆様と協働し、子供たちにとって素晴らしい一年になればと思っております。

本日の実行委員会、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 校長先生よりごあいさつ

皆様おはようございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

今年は巳年ということで、殻を破るといところから新しいことに挑戦するチャンス的一年といわれています。始業式でも子供たちに話をしたところです。子供たちが何かに挑戦していく、そのような1年になればと思っております。

さて、2学期末にインフルエンザが広がり、学級閉鎖をいくつかの学級で行いました。年明けも、ニュース等でも油断はならないという感じがありましたので、始業式は念のために一堂に会さず、ミートによる形で行いました。幸い、現状広がる兆しが見られないので安心しているところです。3学期は、1月に行く、2月は逃げる、3月は去るといわれようにあっという間に月日が流れていきます。学習や生活のまとめ、次の学年への準備と大事な学期でもありますので、健康管理に努めさせながら充実した3学期にしていきたいと思っております。引き続き、保護者の皆様方のご理解ご協力をお願いいたします。

## 3. 副校長先生より（今後の予定について）

今後の予定についてお知らせいたします。

1月29日(水) 2・3校時にセーフティ教室を、また1月31日(金) 3校時に情報モラル教室を予定しております。どちらも保護者様及び地域の皆様のご参加が可能です。お子様の安心安全について

考える一助となればと思います。ぜひ学校にお越しください。

また、2月8日（土）2・3校時には、道徳授業地区公開講座を予定しております。こちらも保護者様及び地域の皆様と一緒に、お子様の道徳教育について考える機会となればと思います。ぜひ学校にお越しください。

最後に、門の工事についてです。本校四方にある4か所の門は、児童在校中は施錠をしております。

本校北側にある正面玄関前の門はこれまでは施錠されておりましたが、防犯を強化するため、この度電子錠をかけることになりました。通過するには、一旦インターホンを鳴らし、遠隔でロックを解除してもらうこととなります。現在のところ、2月～3月にかけて工事を行い、新年度4月になってから利用開始のご案内をする予定となっております。ご案内をお待ちください。

4. 活動報告・活動予定（本部・各委員会より）

5. 議案

次ページよりをご確認ください。



## 第3回 実行委員会

## 《活動報告》

活動日 月 日		場所	内容
9	13	自宅	おたすけ隊 おたより作成、印刷・配布
9	13	南大泉地区区民館	地区祭実行委員会 会議出席
9	20	ミーティングルーム	地区祭 備品確認
9	28	南大泉地区区民館	こどもフェス参加 おたすけ隊当日対応
9	30	ミーティングルーム	おたすけ隊（体育発表会）おたより印刷・配布
10	8	ミーティングルーム	おたすけ隊（地区祭）おたより印刷・配布
10	11	ミーティングルーム	体育発表会 前日準備
10	11	南大泉地区区民館	地区祭実行委員会 会議出席
10	12	大六小	体育発表会 おたすけ隊当日対応
10	14	ミーティングルーム	校外委員会と打合せ
10	23	ミーティングルーム	地区祭 事前準備
10	26	大二小	地区祭参加 おたすけ隊当日対応
10		自宅	地区祭 引継ぎ資料作成
11	12	大六小	防災訓練参加
11		自宅	おたすけ隊アンケート集計
11		自宅	資料作成（虎の巻とPTAのしおり修正作業、その他引継ぎ資料作成）
12		自宅	新入生保護者向け説明会資料準備

## 《3/31までの活動予定》

活動予定日 月 日		場所	内容
1			新入生保護者向け説明会資料準備
1	28		新入生保護者向け説明会 資料配布・説明
2			R7 PTA本部役員顔合わせ
2			新入生セット用資料作成
3			新入生向け資料印刷・封入

## 第3回 実行委員会

## 《活動報告》

活動日 月 日		場所	内容
9	13	ミーティングルーム	第2回実行委員会資料印刷
9	14	自宅	第2回実行委員会だより作成
10	29	自宅	PTA通信11・12月号作成
11	6	ミーティングルーム	PTA通信11・12月号印刷・町会長配布
12	23	自宅	PTA通信1・2月号作成

## 《3/31までの活動予定》

活動予定日 月 日		場所	内容
1	10	ミーティングルーム	PTA通信1・2月号印刷・町会長配布
1	13	ミーティングルーム	第3回実行委員会資料印刷
1	16	自宅	第3回実行委員会だより作成
2		自宅	年度末総会資料作成
2		自宅	年度末総会だより作成
2		自宅	PTA通信3月号作成
3		ミーティングルーム	PTA通信3月号印刷・町会長配布
3		自宅	PTA通信4月号作成
3		ミーティングルーム	PTA通信4月号印刷・町会長配布

## 第3回 実行委員会

### 《活動報告》

活動日		場所	内容
月	日		
9	13	ミーティングルーム	校外委員会 打ち合わせ
	14	ミーティングルーム	卒対 打ち合わせ
	17	ミーティングルーム	リサイクルチラシ準備・配布
10	11	ミーティングルーム	ネックストラップ検品
	14	ミーティングルーム	校外委員会 打ち合わせ
	21	ミーティングルーム	印刷機点検 業者立ち合い
11	15	石神井警察	あんあん大六資料受け取り
12	13	多目的室	あんあん大六定例会
	14	ミーティングルーム	ネックストラップ回収
	16	ミーティングルーム	ネックストラップ在庫確認

### 《3/31までの活動予定》

活動予定日		場所	内容
月	日		
2		ミーティングルーム	卒業記念品 検品
		ミーティングルーム	入学記念品準備
		自宅	決算書類準備
3		大六小	印刷機使用料集金
		自宅	会計監査書類準備

## 第3回 実行委員会

## 《活動報告》

活動日 月 日		場所	内容
12	6	オンライン	推薦活動促進のため「Q&A」作成、発行
12	14	昇降口 体育館入り口	立て看板出カ・設置・撤収
12	23	オンライン	校外委員のデジタル安全マップ更新作業の引き継ぎ

## 《3/31までの活動予定》

活動予定日 月 日		場所	内容
3			マメール学年繰り上げ・卒業生削除
			次年度役員のアカウント作成など





## 第3回 実行委員会

## 《活動報告》

活動日 月 日	場所	内容
9 1~30	学区内	歩くパトロール（4年生）
11	学区内	安全安心パトロール（6-2）
—	学区内	安全安心パトロール 7月、9月のパトロール報告書で音源SDカードの紛失報告あり。 現担当者、前年度委員長、前年度安パト担当者が確認したところ 前年度末よりmicroSDが紛失していたことが判明。 本部へ報告し対策を検討した。
10 1~31	学区内	歩くパトロール（3年生）
8	学区内	安全安心パトロール（5-1）音源なし・アナウンスのみ
14	ミーティングルーム	本部ミーティング
—	学区内	安全安心パトロール 再発防止策としてパトロール報告書に備品のチェック項目を追記。 音源はSDカードからCDに変更しバックアップをUSBに保管。 予備CD2枚作成。パトロールバックはミーティングルームで管理。 備品の管理方法について乗車する方へ周知した。
11 1~30	学区内	歩くパトロール（2年生）
14	学区内	安全安心パトロール（5-2）音源CD・新報告書で運用開始
12 1~31	学区内	歩くパトロール（1年生）
11	学区内	安全安心パトロール（4-1）
13	大六小多目的室	令和6年度あんあん大六定例会

## 《3/31までの活動予定》

活動予定日 月 日	場所	内容
1 1~31	学区内	歩くパトロール（6年生）
16	学区内	安全安心パトロール（4-2）
1~2	ミーティングルーム	ひまわり110番お礼状準備
2 1~28	学区内	歩くパトロール（5年生）
19	学区内	安全安心パトロール（3-1）
1~3	—	安全マップデータ化作業・マニュアル作成 本部と連携
3 1~31	学区内	歩くパトロール（4年生）
5	学区内	安全安心パトロール（3-2）
上旬	ミーティングルーム	ひまわり110番お礼状発送
下旬		本部へ年間活動提出
下旬		練馬区へパトロール団体活動報告書提出
下旬		各係の次年度申し送り作成・まとめ

## 第3回 実行委員会

## 《活動報告》

活動日 月 日	場所	内容
8 8	南大泉地区区民館	地区祭会議へ出席（文体1名）
8 29	事務局	チラシ受け取り・配布（文体部）
9 3	事務局	広報部会へ出席（広報部）
9 7	事務局	文体部会へ出席（文体部）
9 13	南大泉地区区民館	地区祭会議へ出席（文体1名）
9 23	大泉西中学校	親子ウォークラリースタッフ参加（文体2名）
10 6	事務局	文体部会へ出席（文体部）
10 8	事務局	チラシ受け取り・配布（文体部）
10 11	南大泉地区区民館	地区祭会議へ出席（文体1名）
10 15	事務局	チラシ受け取り・配布（文体部）
10 22	事務局・大泉第六小学校	チラシ回収・提出（文体部）
10 26	大泉第二小学校	地区祭手伝い（育成午前：3名 午後：4名）
11 3	東大泉加藤農園	さつまいも収穫体験スタッフ（文体2名）
11/1~30	事務局・対象店舗	環境実態調査・健やか運動（副委員長1名・環境部3名）
11 10	南大泉地区区民館	親子ミニ運動会事前説明会（文体3名）
11 12	大泉第六小学校・学校周辺	クリーン運動（副委員長1名・環境部3名）
11 15	事務局	環境部会へ出席（環境部2名）
11 23	大泉第六小学校	親子ミニ運動会（文体部10名）
12 7	事務局	俳句教室スタッフ（文体部2名）
12 9	事務局	チラシ受け取り・配布（文体部）
12 13	大泉第六小学校	あんあん大六定例会（委員長）
12 23	事務局	チラシ受け取り・配布（文体部）

## 《3/31までの活動予定》

活動予定日 月 日	場所	内容
1 13	大泉第六小学校	育成のとびら【凧あげ】取材（広報部）
1 17	事務局	新年顔合わせ会(育成より出席なし)
1 28	事務局	広報部編集会議（広報部）
2 2	事務局	文体部会へ出席（文体部）
2 16	事務局	環境部会へ出席（環境部）
2 25	事務局	校正会議へ出席（広報部）
3 11	事務局	育成のとびら発行・配布（広報部）

## 議案1. 規約 第11章33条 実行委員会の解釈見直しについて

例年に倣って各学期に最低1回開催していた実行委員会ですが、皆様の貴重なお時間をいただき開催することの意義について本部内で検討を重ねてきました。

PTA活動を持続可能なものにするためには、システムを時代に合わせて変化させるべきであると考え、**PTA規約第33条の記載通りの開催**とすべきでないかと、実行委員会構成員の皆様との意識の共有をたく議題に上げさせていただきました。

第33条 実行委員会は会長が必要と認めたとき、または、構成員の三分の一以上の要求があった時、開催する。

とある通り、本来的には**会長または構成員(下記第31条参照)の要請によって開催される「緊急性・重要性の高い議題ありき」の会**であり、現在行っている定期活動報告のみであれば開催の必要性は無いという解釈がされます。

### 第11章 実行委員会

第31条 実行委員会は役員、学級代表委員、各常置委員長、広報推薦委員長、校長、副校長、および臨時委員会の委員長をもって構成する。

第32条 実行委員会の任務は次の通りとする。

1. 総会に次ぐ重要事項を議決する。

2. 総会の議決に基づく本会の事務を運営推進する。

3. 総会に提出する議案を作成し調整する。

4. 諸種の委員会および連絡会によって立案された事業計画を検討し、連絡調整をはかる。

5. 諸種の委員会および連絡会に所属しない事務を処理する。

6. 臨時委員会を設置する。

第33条 実行委員会は会長が必要と認めたとき、または、構成員の三分の一以上の要求があった時、開催する。

第34条 実行委員会は、委員の半数以上の出席により成立し、議事は出席者の過半数によって決する。

つきましては、

来年度以降の実行委員会は規約に則り、以下の通りに執り行いたいと存じます。

1. 実行委員会構成員は「議案依頼書」を提出し実行委員会開催を要求する。
2. 1を受け、会長は必要に応じて開催を決定する。
3. 定期活動報告はオンラインで取りまとめ、PTA通信と一緒にマメール配信する。

## 議案2. R6年度の免除と免除条件の明記について

学校hp掲載〈令和5年度推薦だよりNo.4〉によると「本部役員は委員会免除」とありますが、今年度はほぼ全員が会長・書記副会長・庶務副会長・会計副会長の業務を代行したとして、名より実をとり、本来会長副会長に従事した際に受けられる免除(在学中の下の子が卒業するまで本部・委員会免除)を本部役員全員に適用したく、ご賛同を頂きたいと存じます。

また、免除条件については年度ごとに条件はまちまちで「委員長を二回やれば委員会免除」と言われていたこともあったようです。

そういった齟齬を避けるために今後は「PTAのしおり」にて以下の通り免除条件を明記し、改定の要請があった際は実行委員にかけて再検討するものとします。

### 〈R7以降の本部役員免除条件〉

会長・副会長...次年度から卒業まで本部・委員会免除

※在学中のきょうだいがいる場合は下の子が卒業まで免除

一般役員...本部・委員会翌年免除、2年目以降十分な配慮がされる

### 〈R6以降の委員会免除条件〉

委員長...翌年委員会免除

加えて、一般本部役員を務めた翌年の推薦活動において「十分な配慮がされる」件についてより明確なものにするべく、今後は6年間で一度も本部役員・委員会を引き受けていない人に本部・委員会を引き受けてもらうことを前提として推薦活動を行っていったらと思います。

## 議案3. R7年度からのデジタルツール本部提供について

PTA業務においてデジタル編集ソフトやアプリの使用は避けられず、業務分担を行いたくても「pcが自宅で使える人」に偏ってくるのは必然であるかと思えます。

そこで次年度より業務量の均一化をはかるべく本部でデジタルツールの提供を行えたらと考えております。(PTAアカウントにログイン不要、スマホで操作可能/場合によってアプリダウンロードが必要)

より実用的なものになるよう、皆様がどれだけ個人のアカウントやデジタル編集ソフト・ツールをご使用なのか今年度中に調査を行い、次年度デジタル担当が運用できるよう備えていきます。委員会の皆様にもご協力いただくと存じます。よろしく願いいたします。

## 議案4.緊急事態宣言によるPTA活動縮小にかかる余剰繰越金について

標記の件につきまして、令和2年4月7日に発令された緊急事態宣言により、PTA活動も大幅に縮小されることになりました。緊急事態宣言によるPTA活動自粛してきたことにより、現在PTA会費では、余剰繰越金を保有しております。

そこで、令和7年度に迎える開校55周年記念行事にかかる費用に余剰繰越金を支出したく、ご提案いたします。

費用については、PTA会員へ還元することを目的とし「記念誌」の配布および「バルーンリリース」を検討しております。

令和7年1月15日現在の余剰繰越金残高は、157,228円となっており、開校55周年記念行事費用の不足分はPTA会費より支出いたします。

## 議案5. 周年記念行事費の積立金額の増額について

標記の件につきまして、開校45周年記念行事費については、「とりもちの会(OB団体)」が全額負担しておりましたが、開校45周年記念を最後に周年記念行事への支出を取りやめたことから、現在の10周年ごとの記念行事費10,000円の積立金に加えて、5周年ごとの積立金として30,000円をPTA会費から支出することをご提案いたします。

## 議案6.PTA規約 第15条の改正について

現PTA規約(令和4年度改正版)

第15条 庶務は会長の指示にしたがってこの会の庶務を行う。

○改正内容

・PTA規約第16条(書記)、第17条(会計)と同様に、第15条 庶務の職務を具体的に明記することとする。

改正案

第15条 庶務は主に次の職務を行い、必要に応じてこの会の庶務的業務を行う。

1. おたすけ隊の募集、管理、運営。各行事の手伝い。
2. 転入、転出に伴う児童数、家庭数の算出と管理。児童名簿の管理。
3. 新入生入学準備に関わる業務。
4. 委員会選出の取りまとめ、進行。

○今後のスケジュール

以下の日程でPTA規約改正を行います。施行後、全会員に規約を配布いたします。

改正案の提出及び改正の決議 : 第3回実行委員会

議会決議 : 年度末総会

施行 : 令和7年4月1日